



広報

FUKAURA

ふかうら

No.318

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

※重要なお知らせ※
深浦町住宅リフォーム支援事業
受付期間終了間近！【平成30年7月31日(火)まで】

町では、町民の方が個人住宅の居住環境の質の向上を目的として、町内建設業者等の施工による既存住宅の耐久性・耐震性の向上など、安全・安心で快適な生活を営めるような住宅リフォーム工事を行う町民の方を支援します。

補助対象要件等の詳細については、建設課までお問い合わせ頂くか、広報ふかうら（お知らせ版）No.311号または町ホームページにてご確認ください。

工事費の15%（最大30万円）を補助します

平成30年度（今回受付分）で支援事業は終了となります。リフォームをお考えの方は、ぜひご活用ください。



□申込・問合せ先 建設課 建設係
 〒038-2324 深浦町大字深浦字苗代沢84の2
 TEL 74-4413 FAX 74-4415
<http://www.town.fukaura.lg.jp/divkensetsu/1334.html>

納税のお知らせ

7月2日(月)は、町県民税（1期）の納期限です。納め忘れのないよう、ご注意ください。納期限までに納付されなかった場合は督促状が送付され、督促手数料が徴収されます。

□問合せ先 税務課 収納係 TEL 74-2111（内線124）

【中級保健師】

- 1) 教養試験 40題 2時間
- 2) 専門試験 30題 2時間
- 3) 事務適性検査 100題 10分
- 4) 職場適応性検査 120題 20分
- 5) クレペリン精神検査 60分

■第二次試験

第一次試験合格者に後日、日時・場所等を通知します。

3 受験手続及び受付期間

1) 提出書類

- ア 受験申込書 本庁、支所に用意しています。
- イ 履歴書 本庁、支所に用意の履歴書を使用し、写真（3か月以内に撮影したもの）を貼付すること。

※なお、在学中の者は、卒業見込証明書を添付すること。

2) 提出先

〒038-2324 青森県西津軽郡深浦町大字深浦字苗代沢84-2
 深浦町総務課 行政係 TEL 0173-74-2112

3) 受付期間 平成30年6月29日(金)から

平成30年7月23日(月)まで ※必着

※期日以後は受け付けません。

4 給与・勤務条件等（平成30年4月1日現在）

1) 初任給（新卒者の場合）

- ア 初級一般職 147,100円
- イ 中級一般職 159,800円
- ウ 中級保健師 209,200円

2) 諸手当

6月、12月に期末・勤勉手当が、11月から3月までは寒冷地手当が支給される他、支給条件に応じて通勤手当等が支給されます。

3) 勤務時間・休暇等

- ア 勤務時間 原則として月曜日～金曜日 8時15分～17時
- イ 休暇 年次有給休暇（年20日（4月1日採用の場合は、採用の年に限り15日））、病気休暇、特別休暇等

□問合せ先 総務課 行政係 TEL 74-2112
 町ホームページにも掲載しています。

深浦町職員採用試験のお知らせ

深浦町職員採用試験を次のとおり実施します。

1 職種・採用予定人員及び受験資格

職種	採用予定人員	受験資格
初級一般職 (高卒程度)	若干名	平成元年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で活字印刷文の出題に対応できる者。
中級一般職 (短大卒程度)	若干名	平成元年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で活字印刷文の出題に対応できる者。 なお、大学を卒業した者及び平成31年3月31日までに卒業見込みの者は中級一般となります。
中級保健師	若干名	平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者で活字印刷文の出題に対応できる者のうち、保健師の免許を有する者、または、平成31年3月31日までに保健師の資格取得見込みの者。 ただし、資格取得見込みで受験し合格した者が、平成31年3月31日までに資格を取できなかった場合、採用候補者名簿から削除し、採用資格を失います。

※ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ウ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- エ 深浦町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- オ 人事委員会または公平委員会の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- カ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

2 試験の日時・場所

■第一次試験

日時 平成30年9月16日(日) 午前10時～
 (受付 午前9時～午前9時45分)

会場 青森市内（会場が決定次第、受験申込者に連絡します。）

試験科目 【初級一般職（高卒程度）及び中級一般職（短大卒程度）】

- 1) 教養試験 40題 2時間
- 2) 事務適性検査 100題 10分
- 3) 職場適応性検査 120題 20分
- 4) クレペリン精神検査 60分

■高額療養費制度の見直しについて

平成30年8月より、70歳以上の皆様の高額療養費の上限額が下表のように変わります。現役並み所得区分について、3つに細分化された上で限度額が引き上がります。また、外来特例は廃止されます。一般所得区分については、外来上限額が14,000円から18,000円に引き上がります。

<現行(平成30年7月診療分まで)>

区分	限度額 (世帯※1)	
	外来(個人)	
現役並み 〔課税所得 145万円以上〕	57,600円	80,100円 + (医療費総額-267,000円) × 1% (44,400円)※2
一般 課税所得 〔145万円未満〕	14,000円 〔年間上限 14.4万円〕	57,600円 (44,400円)※2
低所得Ⅱ 〔住民税非課税〕		24,600円
低所得Ⅰ 〔住民税非課税 (所得が一定以下)〕	8,000円	15,000円

<平成30年8月診療分から>

区分	限度額 (世帯※1)	
	外来(個人)	
現役並みⅢ 〔課税所得 690万円以上〕		252,600円+ (医療費総額-842,000円)×1% (140,100円)※2
現役並みⅡ 〔課税所得 380万円以上〕		167,400円+ (医療費総額-558,000円)×1% (93,000円)※2
現役並みⅠ 〔課税所得 145万円以上〕		80,100円+ (医療費総額-267,000円)×1% (44,400円)※2
一般 課税所得 〔145万円未満〕	18,000円 〔年間上限 14.4万円〕	57,600円 (44,400円)※2
低所得Ⅱ 〔住民税非課税〕		24,600円
低所得Ⅰ 〔住民税非課税 (所得が一定以下)〕	8,000円	15,000円

※1 同じ世帯で同じ保険者に属する者

※2 〈 〉は、4回目の該当から負担額を抑える「多数回該当」

■高額介護合算療養費制度の見直しについて

平成30年8月より、70歳以上の皆様の高額介護合算療養費の上限額が下表のように変わります。現役並み所得区分について、現役世代と同様に、3つに細分化された上で限度額が引き上がります。一般区分については、限度額は据え置かれます。

<現行(平成30年7月診療分まで)>

区分	70歳以上 ※2
現役並み 〔課税所得145万円以上〕	67万円
一般 〔課税所得145万円未満 ※1〕	56万円
低所得Ⅱ 〔住民税非課税〕	31万円
低所得Ⅰ 〔住民税非課税 (所得が一定以下)〕	19万円 ※3

<平成30年8月診療分から>

区分	70歳以上 ※2	〔参考〕 70歳未満 ※2
現役並みⅢ 〔課税所得690万円以上〕	212万円	212万円
現役並みⅡ 〔課税所得380万円以上〕	141万円	141万円
現役並みⅠ 〔課税所得145万円以上〕	67万円	67万円
一般 〔課税所得145万円未満 ※1〕	56万円	60万円
低所得Ⅱ 〔住民税非課税〕	31万円	34万円
低所得Ⅰ 〔住民税非課税 (所得が一定以下)〕	19万円 ※3	

細分化+
上限引き上げ

据え置き

※1 収入の合計額が520万円未満（1人世帯の場合は383万円未満）の場合及び旧ただし書所得の合計額が210万円以下の場合も含む。

※2 対象世帯に70～74歳と70歳未満が混在する場合、まず70～74歳の自己負担合算額に限度額を適用した後、残る負担額と70歳未満の自己負担合算額を合わせた額に限度額を適用。

※3 介護サービス利用者が世帯内に複数いる場合は31万円。

☐問合せ先 福祉課 国民健康保険係 TEL 74-2117

後期高齢者医療被保険者のみさまへ

1 「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」について

住民税非課税世帯の方に交付されている「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、平成30年7月31日が有効期限となっています。

平成29年中の所得状況等により、平成30年度も引き続き非課税世帯と認定された方には、新しい認定証（有効期限は平成31年7月31日まで）が郵送されますので、更新手続きの必要はありません。

新たに平成30年度の住民税が非課税となった世帯の方は、認定証の交付申請手続きが必要となります。後期高齢者医療被保険者証と印鑑を持参の上、福祉課または両支所で手続きしてください。

2 「後期高齢者医療限度額適用認定証」について

住民税課税所得金額が145万円以上690万円未満の後期高齢者医療制度の加入者がいる方で、窓口負担が3割となっている現役並み所得区分が平成30年8月から3つの区分に分かれ、住民税課税所得が145万円以上380万円未満の方及び380万円以上690万円未満の方は新たに「後期高齢者医療限度額適用認定証」の交付申請手続きが必要となります。

認定証の交付を希望する方は、後期高齢者医療被保険者証と印鑑を持参の上、福祉課または両支所で手続きしてください。

3 平成30年度の青森県後期高齢者医療保険料について

均等割額 〔被保険者全員が納める額〕	+	所得割額 〔所得に応じて納める額〕	=	保険料額 (限度額62万円)
-----------------------	---	----------------------	---	-------------------

40,514円 基礎控除後の所得(※1)×7.41% 平成29年度は、57万円

※均等割額、所得割率はこれまでと変わりません。

※1 基礎控除後の所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額（33万円）を差し引いた額です。

※所得が低い被保険者の方には、保険料の軽減措置があります。同一世帯内の被保険者及び世帯の世帯主の所得を合わせた合計所得に応じて、均等割額が軽減されます。

制度改正等の詳細については、7月上旬に発送する保険料通知書にリーフレット同封いたしますので、ご覧ください。

熱中症予防対策を徹底しましょう！

職場における熱中症で亡くなる人は毎年全国で10人以上にのぼり、県内では平成27年に1人（建設業）、平成29年に1人（農業）がいずれも草刈り作業後に死亡しています。厚生労働省では「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン！」を展開し、職場における熱中症予防対策の徹底に取り組んでいます。

■糖尿病、高血圧症などの基礎疾患がある人は特に注意

■熱中症予防対策のポイント

- ・暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう
- ・暑さ指数が高いときは作業を中断したり、こまめに休憩を取りましょう
- ・定期的に水分、塩分を取りましょう
- ・前日の飲みすぎ、睡眠不足に注意して、当日の朝食をきちんと取りましょう
- ・少しでも異変を感じたら、ためらわずに病院へ運ぶか、救急車を呼びましょう

■詳しくは「クールワークキャンペーン」で検索

問合せ先 五所川原労働基準監督署 TEL 0173-35-2309

ふかうら文学館図書室 新着本のご案内

■一般書

書名	編著者等	書名	編著者等
家事の得ワザ 一流のプロたちに学ぶ「家庭で使える得ワザ」大全集	「得する人 損するひと」	得するごはん 得損ヒーローズ 「時間・お金・基本の得ワザ」大全集	「得する人 損するひと」
魔力の胎動	東野 圭吾	湖畔の愛	町田 康
青くて痛くて脆い	住野 よる	悲終伝	西尾 維新
オリジン(上)	ダン・ブラウン	オリジン(下)	ダン・ブラウン
夢を生きる	羽生 結弦	フィリップ・マーロウの教える 生き方	レイモンド・チャンドラー
魂でもいいから、そばにいて 3.11後の霊体験を聞く	奥野 修司	それまでの明日	原 りょう
おちゃめに100歳！寂聴さん	瀬尾 まなほ	Exsel最強の教科書【完全版】 すぐに使えて、一生役立つ	藤井 直弥
ゆかないきもの⑧図鑑	ぬまがさ ワタリ		

■児童書

書名	編著者等	書名	編著者等
とらのこさんきょうだい かえうた かえうたこのぼり	石井 聖岳	アントンせんせい	西村 敏雄

ご希望の本が町内施設に無い場合には、他市町村の図書館から取り寄せて借りることが出来ます。図書は文学館のほか、大戸瀬支所・深浦町公民館・岩崎支所でも貸出、返却が可能です。

問合せ先 ふかうら文学館 TEL 84-1070

7月の健康相談日程

保健師が血圧測定、心や身体の健康などについて相談に応じます。

■日時・場所

日	曜日	時間	地区	場所
2	月	10:00~12:00	岩崎下	漁業振興センター
		13:30~15:30	松神 森山	松神地区コミュニティセンター 森山集会所
4	水	13:00~15:00	北金ヶ沢	老人憩いの家
5	木	13:00~15:00	12区	ふれあいプラザ（恵比寿）
10	火	10:00~12:00	崎の町	生きがいプラザ（春光館）
11	水	10:00~12:00	大間越	大間越地区コミュニティセンター
		13:00~15:00	6区 北金ヶ沢	福祉センター（さくら館） 大戸瀬支所
12	木	10:00~12:00	岩崎上	岩崎上地区コミュニティーセンター
		13:00~15:00	岩坂	岩坂福祉センター
		13:30~15:30	黒崎	やまびこハウス
13	金	10:00~12:00	広戸	広戸福祉センター
17	火	13:30~15:30	岩崎中	高齢者センター
19	木	10:00~12:00	岡町	岡町福祉センター（御仮屋館）
27	金	10:00~12:00	東野	東野福祉センター
		10:00~12:00	沢辺	沢辺地区コミュニティセンター
30	月	13:00~15:00	横磯	横磯集落センター
31	火	10:00~12:00	正久	正久地区多目的センター
		13:00~15:00	7区	福祉センター（元城館）

問合せ先 地域包括ケアセンター TEL 76-2042

借金に関する相談窓口

相談員が借金の状況等を伺い、必要に応じて弁護士等の無料法律相談や、専門機関に引き継ぎを行います。相談が秘密厳守・無料。電話での相談も可能です。

■受付時間

月～金（祝日・年末年始除く）8時30分～12時、13時～16時30分

■場所

青森合同庁舎3階 青森財務事務所（青森市新町2丁目）

問合せ先

東北財務局青森財務事務所 TEL 017-774-6488

初級消防職採用試験のご案内

鯉ヶ沢地区消防事務組合では、「初級消防職」の採用試験を実施します。採用人数は、若干名となっております。

申込期限は7月23日(月)までです。受験を希望される方は忘れずにお申込みください。詳しくは、深浦町ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

◆受験資格

・昭和61年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による、高等学校卒業以上または平成31年3月卒業見込みの者

・身長基準、概ね身長160cm以上、体重50kg以上、矯正視力を含み両眼で0.7以上など

◆申込時間

8時15分～17時
(土・日・祝日を除く)

□問合せ・申込み先

鯉ヶ沢地区消防事務組合
消防本部 総務班
Tel 72-4527

平成30年度 自衛官を募集します

自衛隊青森地方協力本部では、自衛官を募集します。

◆航空学生

・応募資格 平成31年4月1日現在、18歳以上23歳未満の方
・試験日 一次：9月17日(月)
・受付期間 7月1日(日)～9月7日(金)

◆一般曹候補生

・応募資格 平成31年4月1日現在、18歳以上27歳未満の方
・試験日 一次：9月22日(土)
・受付期間 7月1日(日)～9月7日(金)

◆予備自衛官補

・応募資格 平成31年4月1日現在、18歳以上34歳未満の方
・試験日 9月30日(日)
・受付期間 7月1日(日)～9月14日(金)

□問合せ先

自衛隊青森地方協力本部
五所川原地域事務所
Tel 0173-352305

企画展Ⅱ「対馬玲子」 作品展を開催します

対馬玲子氏は女流画家協会会員として長年活動し（H28退会）、津軽の鳩笛をモチーフにした美しい画肌の作品を発表し続け、近年は街のショウウインドウを主題に美しく装うマネキンと、ガラスに投影される人物像をだぶらせて、都会の華やかさと哀愁に満ちた世界を描きだしています。

東京表参道の片隅を美しい中間色の色感と、デッサン力のある構成で表現しています。その表現力をじっくりとご鑑賞ください。

◆開催期間

7月1日(日)～9月9日(日)

◆開催時間

8時30分～17時

□問合せ先

歴史民俗資料館・美術館
Tel 74-3882

年金の受給資格期間が25年から10年に短縮されました

昨年からの、年金を受け取るために必要とされる「資格期間」が、25年(300月)から10年(120月)に短縮されました。

これにより、これまでは受給資格を満たしていなかったため、年金を受けていなかった方でも資格期間に応じた年金が支給されます。

新たに年金を受けられる方には、日本年金機構から年金請求書が順次郵送されます。お手元に届いた方は、町民課または弘前年金事務所へ手続きをお願いします。

□問合せ先

町民課
Tel 74-2115
弘前年金事務所
Tel 0172-271339



国民年金保険料の免除制度をご存知ですか

国民年金では、所得が少ないなどで保険料を納めるのが経済的に難しい方に対して、申請して認められると、保険料が免除または猶予される制度があります。

①免除制度

全額免除と一部免除(4分の3免除、半額免除、4分の1免除)があります。本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、申請により保険料の納付が全額または一部免除されます。

※ただし、一部免除は、残りの保険料を納めない、一部免除が無効となり、未納扱いとなりますのでご注意ください。

②納付猶予制度

学生を除く50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、申請により保険料の納付が猶予されます。

③学生納付特例制度

学生の方で本人の所得が一定額以下の場合に、申請により保険料の納付が猶予されます。

①免除、②納付猶予の平成30年7月～平成31年6月分までの期間を対象とした申請は、7月2日から町民課及び岩崎支所、大戸瀬支所まで受付します。

持ち物は、年金手帳、印鑑、さらに、失業の方は、離職票の写し・雇用保険受給者証の写し等が必要です。また、③学生納付特例の申請の方は在学証明書または学生証の写しが必要です。

保険料の免除を受けるには、毎年の申請が必要ですが、免除申請書に継続申請の希望を表示することにより、全額免除と納付猶予を承認された方は、翌年度以降の全額免除・納付猶予申請を省略できます(失業等による申請を除く)。

なお、審査の結果、承認されなかった方で半額免除等の承認を受ける場合には、改めて申請が必要となります。

□問合せ先

町民課
Tel 74-2115
弘前年金事務所
Tel 0172-271339

「仮称」つがる西洋上風力発電事業環境影響評価方法書縦覧及び説明会の開催について

日本風力開発株式会社は、青森県中泊町、五所川原市、つがる市及び鯉ヶ沢町の沖合において計画している風力発電事業に関して、環境影響評価に係る調査、予測及び評価の手法をとりまとめた「環境影響評価方法書」を次のとおり縦覧しています。

また、事業及び方法書の内容についての説明会を次のとおり開催します。

◆縦覧書類

(仮称)つがる西洋上風力発電事業 環境影響評価方法書

◆縦覧場所

深浦町役場 総合戦略課

◆縦覧期間

6月29日(金)～7月30日(月)

※電子縦覧ホームページ
<http://www.jwvd.co.jp/tsugarunishi>

◆意見書の受付

環境の保全の見地からの意見をお持ちの方は、意見書に氏名、住所及び意見を記入のうえ、締切日までに意見書箱に投函するか、問

合せ先への郵送により受付します。

※意見書及び意見書箱は縦覧場所に設置しています。また、意見書は当社ホームページよりダウンロードが可能です。

◆締切日

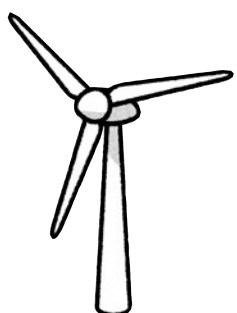
8月13日(月)

※郵送の場合は、当日消印有効

◆環境影響評価方法書に関する説明会

・日時：7月12日(木)15時～
※一時間半程度

・場所：深浦町農村環境改善センター(北金ヶ沢会館)
□問合せ先
〒105-0003
東京都港区西新橋一丁目4番14号 物産ビル
日本風力開発株式会社
Tel 03-3519-7481



献血バス巡回のお知らせ

血液製剤を常に確保しておくには、年間通じての献血が不可欠です。

献血は、健康な方なら誰でもできる身近なボランティアです。血液を必要としている方にあなたの元気を分けてくださるようご協力をお願いします。

◆日程 7月25日（水）

① 9時～10時30分

黄金崎不老ふ死温泉

② 11時30分～13時

深浦町役場

③ 15時～16時

新深浦町漁協大戸瀬本所

◆献血にあたってのご案内

・当日は朝食や昼食を摂ってください。

・献血の種類は400ml全血献血のみとなります。

・ご協力いただくためには、男女とも体重50kg以上が必要となります。

・高血圧・高脂血症・花粉症などの薬を服用されていても献血可

能となりました。当日お薬手帳などを持参すると、会場で調べることができます。

□問合せ先

地域包括ケアセンター
Tel 76-2042

労働時間制度の説明会を開催します

五所川原労働基準監督署では、事業者を対象に、働き方改革の趣旨を理解し、労働時間制度の知識を十分に持つて労務管理を行うことを目的とした説明会を開催します。

◆日時

7月24日（火） 14時～15時30分

◆場所

五所川原合同庁舎1階共用会議室

※参加希望の方は、必ず事前に申込みください。

□参加申込・問合せ先

五所川原労働基準監督署
Tel 0173-352309

大雨洪水に備えて… 河川防災情報を提供しています

「河川砂防情報提供システム」では、国・県・気象庁が観測している雨量・河川水位・ダム情報等を確認できます。早めの情報収集、避難準備を心掛けましょう。

◆ご家庭のテレビで、河川の水位と雨量が確認できます

「地上デジタル放送」の「夕方放送」で、河川防災情報（水位や雨量）をわかりやすく、リアルタイムにご家庭のテレビで確認できるようにしました。

※NHK総合にチャンネルを合わせ、テレビのリモコンの「dボタン」を押して、TOPメニューの「防災・安心情報」を選び、決定ボタンを押して「河川水位・雨量」を選択します。

□問合せ先

鯉ヶ沢道路河川事業所
Tel 0173-723135
<http://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp/>

出張譲渡キャラバン 「あなたの思いが命を救う！」

青森県動物愛護センターが、下記の日程で出張譲渡前講習会とワンちゃんネコちゃんの譲渡会を実施します。

◆日時

・7月19日（木）

13時15分～15時頃まで

場所：弘前保健所

・7月20日（金）

13時15分～15時頃まで

場所：五所川原保健所

□問合せ先

青森県動物愛護センター

Tel 0177266100

つがる西北五広域連合鯉ヶ沢病院からのお知らせ

各外来について、次のとおり休診となります。

・8月14日（火）糖尿病・眼科外来

□問合せ先

鯉ヶ沢病院

Tel 0173-723111

児童扶養手当・特別児童扶養手当について

母子（父子）家庭等の『生活の安定』と『自立の促進』を通して、児童の福祉の増進を図ることを目的とする制度です。

手当の支給は、所得による支給制限があります。手当を請求する者（父、母又は養育者）もしくは、扶養義務者の所得が政令で定められた額以上であるときは、手当の全部または一部を支給しません。

◎児童扶養手当

◆支給対象

手当を受けることができる方は、次の条件のいずれかにあてはまる18歳以下の児童を養育している方（父母、または父母に代わって児童を養育している方）です。（児童が政令で定める障害の状態にあるときは20歳まで）

- ・父母が離婚した後、父または母と生計を同じくしていない児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が一定程度の障害の状態にある児童

- ・父または母の生死が明らかでない児童
- ・父または母に一年以上遺棄されている児童
- ・父または母が裁判所からDV保護命令を受けた児童
- ・父または母が一年以上拘禁されている児童
- ・婚姻によらないで生まれた児童
- ・棄て子などで父母がいるかいないかが不明である児童

※この他の支給要件もあります。

◆次の場合は支給されません

- ・児童が里親に委託されたり、児童福祉施設等（通園施設は除く）に入所しているとき
- ・児童や、父、母または養育者が日本国内に住んでいないとき
- ・父、母が婚姻している時（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情あるときを含みます。）
- ・児童が父（母）と生計を同じくしているとき（母（父）に養育されている場合）

◆手当額月額（平成30年4月以降）

【1人目】

全額支給

42,500円

一部支給

10,030円～42,490円

【2人目】

全部支給

10,040円

一部支給

5,020円～10,030円

【3人目以上】

全部支給

1人につき6,020円加算

一部支給

3,010円～6,010円

◎特別児童扶養手当

◆支給対象

国内に住所があり、精神または身体に中度以上の障害がある20歳未満の児童を養育する父または母、もしくは父に代わって養育している人に支給します。

【特別児童扶養手当1級】

- ・身体障害者手帳のおおむね1級の
- ・2級程度に該当するもの（内部的疾患を含む）

療育手帳の判定がA程度の知的障害者、または同程度の精神障害がある場合

【特別児童扶養手当2級】

・身体障害者手帳のおおむね3級程度に該当するもの（内部的疾患を含む）

・療育手帳の判定がB程度の知的障害者、または同程度の精神障害がある場合

◆次のような場合、手当は支給されません

- ・児童福祉施設等に入所しているとき
- ・児童が障害を理由とする公的年金を受けることができるとき

◆手当額月額（平成30年4月以降／1人当たり）

1級（重度） 51,700円

2級（中度） 34,430円

□問合せ先

福祉課 子育て支援係

Tel 74-2117

法テラス鯉ヶ沢通信 vol.29



小澤弁護士(左)と佐々木事務員

■法テラス鯉ヶ沢法律事務所の概要

所在地 〒038-2761

鯉ヶ沢町舞戸町後家屋敷9-4

鯉ヶ沢町総合保健福祉センター内

時間 9:00~17:00（土・日・祝日は休業）

業務 ・有料及び無料法律相談（要予約、無料相談は条件有り）

※高齢者や障がいのある方など、法律事務所にお越しいただくことが困難な場合は出張法律相談ができる場合があります。

・訴訟手続代理業務や債務整理代理業務など事件の受任

小澤弁護士一言メモ

平成27年7月1日に当事務所が開設されてから3周年を迎えることとなりました。

お陰様で、お問い合わせ等も年々増えています（「広報ふかうらを見て来た」という方も多数いらっしゃいます）。引き続き、地域の需要に向き合い、それらに応えていくべく、精進していきます。

☐問合せ先 法テラス鯉ヶ沢法律事務所

TEL 050-3383-8369



平成30年 県内の交通事故概況

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

＝青森県交通対策協議会 平成30年5月31日現在＝



	5月中	年間累計	死者の状態	年齢別	高齢者の死者 (65歳以上の人)	12人 (+2)
				発生	242件 (-24)	1,133件 (-191)
死者	2人 (-1)	18人 (-1)	状態別	歩行者の死者	6人 (±0)	
傷者	298人 (-35)	1,386人 (-229)	飲酒	飲酒運転による死者	4人 (+3)	
			シートベルト	自動車乗車中の死者	7人 (-4)	
				非着用死者	4人 (-1)	

※()内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。

毎月1日は「県民交通安全の日」 15日は「高齢者交通安全の日」

生育の折り返し地点になりました!! -農事情第2号-

<今後の管理等について>

■中干し

有効茎数（1株当たり20本程度）を確保したら、天候の良い日を選び中干しを行いましょう。ただし、生育が遅れて茎数が不足している水田や低温が続く場合は、中干しを中止してください。

■病害虫の防除

・いもち病

葉いもちの発生が見られた場合は直ちに茎葉散布剤による防除を行い、穂いもちの伝染源となる上位葉での発病を抑えるように努めましょう。なお、ほ場に放置している補植用苗は、いもち病の発生源となるので、直ちに処分しましょう。

・カメムシ類

防除の基本は草刈です。畦畔や水田周辺の雑草地などの草刈は7月中旬までに、地域ぐるみで一斉に行うと効果的です。

今後の追肥及び病害虫防除を中心に、下記の日程で現地講習会を開催します。

■稲作現地講習会日程

開催日：7月10日(火)

地区名	集合場所	開催時間
北金ヶ沢～風合瀬	農業環境改善センター (柳田地区集会所)	9:00～9:40
松原・追良瀬・轟木	松沢豊二さん宅前	10:20～11:00
浜町・岡町・広戸・東野	北栄塗装(株)と教員住宅の間 (角谷喜春さん水田)	11:20～12:00
舳作・横磯	舳作福祉センター：村上正之さん 水田	13:00～13:40
岩崎・沢辺	小磯：堀内勉さん水田	14:00～14:40
正久・森山	久田神社前	14:50～15:30
松神・黒崎・大間越	松神：七戸政人さん水田	15:50～16:30

☐問合せ先

J Aつがるにしきた深浦支店
農林水産課

TEL 84-1001

TEL 74-4411

ふかうらまちカレンダー

7月

☐問合せ先 総合戦略課 企画調整係 TEL 74-2122

★は深浦町公民館活動

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1 ★将棋愛好会 (10時～)	2 保健師健康相談 (岩崎下・松神・森山) ★日本教育書道 会書道教室 (15時～) ★深浦婦人会 (19時～)	3 ★楽陶会 (9時～) ★墨遊会 (10時～) ★深浦ねぶた踊 り普及会 (19時～)	4 保健師健康相談 (北金ヶ沢)	5 保健師健康相談 (12区) ★楽陶会 (9時～) ★子育て支援セ ンター(10時～)	6 ★深浦ダンス愛 好会 (19時～)	7 ★書道愛好会 (13時～)
8	9 ★ケアセンター (9時～) ★パッチワーク 愛好会(10時～) ★日本教育書道 会書道教室 (15時～)	10 保健師健康相談 (崎の町) ★楽陶会 (9時～) ★軸装の会 (10時～) ★深浦ねぶた踊 り普及会 (19時～)	11 保健師健康相談 (大間越・6区・ 北金ヶ沢) ★サークル「人 形」 (11時～)	12 海開き 保健師健康相談 (岩崎上・岩坂・黒崎) ★子育て支援セ ンター(10時～) ★拳舞の会(13時～) ★光楓書友会 (18時～) ★油絵愛好会 (19時～)	13 保健師健康相談 (広戸) ★花咲会 (10時～) ★深浦ダンス愛 好会 (19時～)	14
15 ★将棋愛好会 (10時～)	16 北前船寄港地・ 深浦湾海上花火 ★日本教育書道 会書道教室 (15時～)	17 円覚寺御開帳 (～31日) 保健師健康相談 (岩崎中) ★楽陶会(9時～) ★墨遊会(10時～) ★弘前ヒアリン グ (13時～) ★深浦ねぶた踊 り普及会(19時～)	18	19 保健師健康相談 (岡町) ★楽陶会 (9時～) ★子育て支援セ ンター(10時～)	20 ★料愛クラブ (9時～) ★深浦ダンス愛 好会 (19時～)	21 北前船寄港地・ 深浦湾海上花火 ★書道愛好会 (13時～)
22	23 ★ケアセンター (9時～) ★パッチワーク 愛好会 (10時～) ★日本教育書道 会書道教室 (15時～)	24 ★楽陶会(9時～) ★軸装の会 (10時～) ★深浦ねぶた踊 り普及会 (19時～)	25 献血バス ★サークル「人 形」 (11時～)	26 ★楽陶会(9時～) ★子育て支援セ ンター(10時～) ★拳舞の会 (13時～) ★光楓書友会 (18時～) ★油絵愛好会 (19時～)	27 保健師健康相談 (東野・沢辺) ★深浦ダンス愛 好会 (19時～)	28 北前船寄港地・ 深浦湾海上花火
29	30 保健師健康相談 (横磯) ★ケアセンター (9時～) ★日本教育書道 会書道教室 (15時～)	31 保健師健康相談 (正久・7区) ★深浦ねぶた踊 り普及会 (19時～)	1	2	3	4